

(様式6)

「福来たネット」説明書

当施設では、福島市医師会が運営する「福来たネット」(以下「本ネットワーク」という。)に参加しています。以下の内容をご理解いただいた上で、本ネットワークに参加することに同意いただきますようお願いいたします。

※本ネットワークの参加は、自由な意思によります。もし、同意されなかった場合や途中で参加を取りやめた場合でも、今後の医療・介護等で不利益を被ることは一切ありません。

○「福来たネット」の目的

・本ネットワークは、参加することに同意いただいた方(以下「参加者」という。)の福島地域における医療・介護等の情報をインターネット・クラウド・パソコン・iPad等を活用したICTにより共有し、多職種連携のもと地域全体の医療・介護等の質の向上に寄与することを目的としています。

○「福来たネット」で共有される情報

・本ネットワークは、上記の目的を達成するため以下のシステムを構築し、参加者の基礎情報(氏名、性別、生年月日、住所など)及びそれぞれに必要な情報を共有します。なお、機密性の高い医療情報を閲覧できるのは医師のみとするなど、職種によって共有される情報を制限します。

- 1) 在宅連携機能
入退院時情報(介護等保健情報、疾患やADLなど)
- 2) 地域連携パス機能(心筋梗塞、脳卒中、大腿骨頸部骨折など)
治療情報、経過記録、日常生活機能情報など
- 3) 住民健康管理連携機能(検討中)

○「福来たネット」の利用施設(今後も随時拡充するよう活動して参ります。)

・本ネットワークの利用施設は、病院・診療所・歯科診療所・薬局・訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所・地域包括支援センター等で、福島市医師会が許可した施設に限られます。
・利用施設は、「福来たネット」のホームページ(<http://www.f-ishikai.jp/fukukita-net>)を参照してください。

○「福来たネット」の利用者

・本ネットワークの利用者は、利用施設に所属する医師・歯科医師・薬剤師・看護師・介護職・事務職等で、福島市医師会が許可した方に限られます。

○「福来たネット」に参加することのメリット

- 1) 在宅連携機能
参加者の入退院時及び日々の療養等の情報を多職種で共有し、切れ目のない在宅医療と介護サービスが一体的に提供されるような連携体制の構築につながります。
- 2) 地域連携パス機能(心筋梗塞、脳卒中、大腿骨頸部骨折など)
治療した病院とかかりつけの病院や診療所が協力して専門的な医療と総合的な診療がバランスよく提供されるような共同診療体制の構築につながります。
- 3) 住民健康管理連携機能(検討中)

○「福来たネット」の参加にかかる費用

・参加者の費用負担は一切ありません。

○「福来たネット」の個人情報の安全確保

・本ネットワークは、外部からの不正な侵入に対して厳格に情報を保護するための仕組みを採用するとともに、参加者の情報を守るために次のような対策を講じています。

- 1) 情報閲覧
参加者の情報を見ることができるのは、利用施設の限られた利用者のみです。なお、本ネットワークへのアクセス内容は全て記録していますので、いつ、だれが、どの情報を見たのかを

(様式6)

随時確認できるようにしています。

2) 情報の暗号化

参加者の情報は、特殊な方法で暗号化しています。

3) 情報閲覧者の責務

利用施設及び利用者は、個人情報の保護に関する法律、個人情報保護条例及びその他の法令を遵守し、安全かつ適正な利用に努めます。

○「福来たネット」の参加を取りやめたいとき

・本ネットワークは、いつでも参加を取りやめる（情報の共有を停止する）ことができます。参加を取りやめなくなった場合は、「同意撤回書」に記入していただきますので、同意書を提出した利用施設に申し出てください。

○「福来たネット」に情報が保存される期間

・参加者が本ネットワークの参加を取りやめた場合、情報の共有は停止しますが、システムの分析や改修、解析などのため「福来たネット」を廃止するまでの間、データセンターに保存させていただきますのでご了承ください。

○「福来たネット」の例外的な閲覧

- 1) 救急または災害時に緊急等の処置をする医師が、参加者の情報を閲覧する場合があります。
- 2) 参加者の特定及び情報の紐づけ並びにシステム上やむを得ない場合は、福島市医師会のシステム管理者が参加者の情報を閲覧することがあります。

○福来たネット参加証

- ・参加者には、福来たネット参加証を交付します。
- ・参加証を紛失した場合は再交付いたしますので、同意書を提出した利用施設に申し出てください。
- ・利用施設を受診または利用される場合に参加証を忘れた場合でも利用施設において検索することが可能ですので、利用施設において参加者である旨を申し出てください。



○その他

今後は、更なる円滑な情報共有及び医療・介護等の質の向上につながるよう、新たなシステム（住民健康管理連携機能など）を検討するとともに、本ネットワークの推進を図ってまいります。

なお、新たな機能を開始する場合は、今回の同意をもって情報を共有することに同意をいただいたものとして取り扱わせていただきます。

また、「福来たネット」は、現在のところ福島市医師会が運営を行っていますが、今後、新たに設立する団体等に運営を引き継いだ場合も、この同意書がそのまま継承されることに同意をいただいたものとして取り扱わせていただきます。

「福来たネット」に関するお知らせは、ホームページ上でお知らせいたします。

○「福来たネット」に関する問い合わせ先

一般社団法人福島市医師会（事務局） TEL：024-534-2290 FAX：024-534-2291
〒960-8002 福島県福島市森合町10番1号 福島市保健福祉センター内
平日（午前9時00分から午後5時00分まで） URL：<http://f-ishikai.jp/>

Ver1.0 2016年9月